

第3回 へきなん自殺対策計画策定委員会 会議録

1 日時 平成30年11月28日(水) 午後1時30分から2時10分

2 場所 碧南市役所 会議室1

3 出席者及び欠席者

(1) 出席者：7名

山中寛紀、長田和久、竹内和美、河原厚司、中山修、石川恵子、塩之谷真弓

(2) 欠席者：3名

山本直仁、杉浦時子、鈴木裕(代理 石原竹春出席)

(3) 事務局職員

健康推進部長 杉浦秀司、健康課長 齋藤雅人

健康課課長補佐 中根みはる、健康課成人保健係長 羽佐田美和子

4 傍聴者なし

5 協議事項

(1) へきなん自殺対策計画(案)について

6 議事の要旨

(1) 会長あいさつ

(2) 協議事項

1) へきなん自殺対策計画(案)について

事務局説明

A委員：これが最終的に冊子になるのですか。

事務局：そうです。

A委員：市民には配らないのですが、市民にこういったことをやりますよといった宣伝的なことは考えておられないのですか。

事務局：計画が決まりましたら、ホームページのほうで全てのページは見られるようになります。このような計画をつくりましたということで、ホームページのほうでお知らせしていきます。

A委員：市のホームページを何人くらい見るか知っていますか。せっかくこのような計画書をつくって、ここで終わるのかなと思いました。

事務局：広報で、ホームページを見てくださーいといったことを伝える手法も考

えていきたいと思います。

B 委員：前のときの案よりすっきりしていると思います。前のときは人口動態を入れるとわからなかったりしたところや、60 歳代の意味がわからなかったのですが、25 ページのところは円グラフにさせていただきました。工夫されていると思います。

具体的な質問なのですが、スクールカウンセラーというのは学校に何人か置いているのですか。

C 委員：スクールカウンセラーは県の派遣のカウンセラーと、市独自でお願いしているというかたちのカウンセラー、2 種類いらっしゃいます。全校に配置しています。

B 委員：全校に 1 人ですか。

C 委員：時間数の関係があって、できるだけ公平になるようなかたちで配置しています。

B 委員：不登校の方のところに訪問などもされるのですか。

C 委員：訪問はしません。要請があれば、特殊な事例があればしますが、基本的にはきてもらい、保護者の悩みに専門的な人が相談に乗るかたちです。

B 委員：もう一つ気になったのは、52 ページに「家庭生活支援員」と「母子・父子自立支援員」というのが載っていたのですが、これはこども課さんが担当になっています。常勤の職員ですか。嘱託や非常勤なのでしょうか。

事務局：こども課が担当になります。正規職員ではありません。嘱託なのか非常勤なのかは把握していませんが、正規の職員ではありません。

B 委員：週に何日かいるといった感じなのですか。実態はどのような感じなのでしょう。

A 委員：市から任命されているといったタイプなのか、ボランティアみたいなものなのか、どちらかという感じですよ。他の委員さんは市から任命されて、そうすると必ず名前はついているはずですよ。

事務局：母子・父子自立支援の相談員の方は、月曜から金曜までにはいるというのは聞いております。

B 委員：母子家庭や父子家庭も増えているようです。悲惨なこともよく聞きま

すので、特にこれが気になりました。

D委員：42 ページのゲートキーパーの養成というところなのですが、現状と今後の予定は具体的にありますよね。現状を教えてください。

事務局：今実際にゲートキーパーについては、講習会などは行っておりません。次年度以降、ゲートキーパーの研修会を行っていこうと考えております。ただ、その対象をどのようにしていくかというところにつきましては、少し他の課とも調整をしながらやっていきたいと思っております。

会 長：資料2のほうの概要版なのですが、一番下の行に「地域レベルの実践的なPDCAサイクルの推進」と書いてあります。これは一般市民に配られる概要版だと思います。PDCAサイクルとは何のことかわからない人がたくさんいると思いますので、説明を下に入れたほうがわかりやすいと思います。

F委員：遅れて申し訳ありません。すごくしっかりとまとめていただき、大変素晴らしいと思って見てきたところです。最初にお邪魔したときに、碧南市さんの豊かさみたいなものが出るとよいのではないかと思います、碧南の市民憲章の1番をやればよいということだというお話をしたところです。これを読ませていただいて思ったのですが、市民憲章の1番に「安心して住める町にいのちを大切にし、すこやかな毎日をおくれます」があります。せっかくなのでそれを冒頭に入れてみてはどうでしょうか。また、碧南の文化があるということをお話していただいたので、何かつながりのところなどに入ると碧南らしさが出てよいのではないかと感じました。

会 長：ありがとうございます。

碧南市でつくる碧南市民のための計画策定に関して、それと市の特徴ということで考えていただけたらと思います。

よろしいでしょうか。

事務局：今のお話ですが、30 ページの基本理念に「いのちを大切にし、すこやかな毎日をおくれるまち」とあります。これを当計画の基本理念として掲げています。今のお話は、例えばタイトルが「へきなん自殺対策計画」となっており、サブタイトルといったようにつけたほうがよりよい

というご意見でしょうか。

F委員：そこは見落としていました。碧南の市民憲章の1番に謳われているのはすごいなと最初にきたときに感動しましたので、冒頭の1ページ目の計画の趣旨のところに入れられると碧南らしいと思いました。

A委員：一番最後に、これを基に計画を策定したとするのかでしょうね。そう書けば終わりますね。

事務局：市民憲章の趣旨については、この計画自体がそうなのだというような会長のお話も冒頭にありました。第1章の計画策定に当たって、その趣旨というところがありますので、この中にうちの基本理念を入れていく方向で調整させていただきます。いかがでしょうか。

会長：大変ありがたいご意見をいただきましたので、そのようなかたちでまとめていただけたらと思います。

F委員：もう一つよろしいでしょうか。

今後、また評価していくことを考えました。5年間計画で、30ページと31ページのところに各部署の目標値が決められました。55ページのところでゲートキーパーのところがないと思いました。保健所もいろいろなまちにいたりしますので、また何か後でご紹介します。この辺がよいなと思うものがあれば、今後の5年後評価のときにお役に立つのであれば参考にしてください。

会長：ありがとうございます。

2)その他

B委員：余談ですが、54ページの関連事業に傾聴ボランティアの養成があります。私は傾聴の会からきております。月曜日に定例会を行い、みなさんの今まで活動の話で盛り上がり3時間近く話し合いました。やってきた中で共通したことがあり、このことだけは知っていただきたいと思います。施設に入っていらっしゃる高齢者が増えています。私たちがそこに訪問するのですが、施設に入ってそこで生活を共にしているわけですから、いつも一緒にご飯を食べる5人くらいのグループの人たちはそれぞれこの出身だとか自分の家族は何人だとか、知っていると思って私たちは話しています。例えば、私が「小原村からおいでになったのです

か」と大きな声でいうと、あなたってそうなのという感じです。家族のことなども聞くと、「男の子が4人もいるの」など、私たちが喋って反応されます。施設はそのような実態があります。寂しいです。家族で同居している方も同じで、意外と会話がありません。保健センターさんで、今年も傾聴ボランティアの養成を担当の方が頑張ってやってくださってありがたいです。傾聴ボランティアは増やしていかなければいけないと思います。そのような実態があるということだけ片隅に入れていただけるとありがたいと思いました。